

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	携帯電話の不感地域35地区(平成23年度現地調査)について、平成24年度には1地区において電気通信格差是正事業により基地局等整備を実施し、不感が解消された。
②	ブロードバンドサービスやケーブルテレビ放送サービスを提供するため、豊の国ハイパーネットワークを約4,100km(芯線長)貸付け、民間の利活用を促進している。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	電気通信格差是正事業	20,188	継続	153

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○平成23年度第12回県政ふれあいトーク(H24.1) ・携帯電話の不感を解消してほしい。(宇佐市月俣地区)</p>	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者・市町村と連携し、超高速ブロードバンドサービスエリアの拡大を図る。 ・市町村と連携して、携帯電話不感地域の解消を図る。 ・豊の国ハイパーネットワークの民間通信事業者への開放を促進する。 ・市町村に対しては、地域情報番組の交流など、魅力あるコンテンツ作成を働きかけるなど、ケーブルテレビの普及に努める。